

第15回 斜里町農業委員会総会会議録

1. 召 集 令和3年10月26日(火) 13時30分
第15回 斜里町農業委員会を役場2階大会議室に招集した

2. 開 会 令和3年10月26日(火) 13時23分

3. 閉 会 令和3年10月26日(火) 13時55分

4. 出席委員

1 番 青柳	2 番 山口	3 番 馬場	4 番 星	5 番 尾崎
6 番 田中	7 番 泉	8 番 東城	9 番 岩井	10 番 市村
11 番 波多野	12 番 菅野	13 番 佐藤	14 番 小池	15 番 菱川
16 番 島田	—	—	—	—

5. 欠席委員 なし

6. 議事録署名委員 13 番—佐藤委員 14 番—小池委員

7. 付議議件
議案第 66 号 農地法第18条の規定による合意解約通知について
議案第 67 号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 68 号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第 69 号 農地法第5条の規定による許可申請について
議案第 70 号 斜里町農用地利用集積計画案の承認について
議案第 71 号 農地中間管理機構への買入協議の要請について
議案第 72 号 農地利用配分計画に係る意見照会に対する回答について
議案第 73 号 土地の現況地目証明願いについて
議案第 74 号 遊休農地に関する措置を行った農地等の取扱いについて

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 伊藤 智哉
事務局 笠井 孝弘
神矢 拓郎
羽田野 由美子

9. 会議の概要

事務局	<p>第 15 回斜里町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日、欠席委員はなしとなっております。</p> <p>出席委員は 16 名中 16 名で定数に達していますので農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により総会は成立しております。</p> <p>議長よろしく申し上げます。</p>
議長	<p>それでは第 15 回斜里町農業委員会総会を始めたいと思います。</p> <p>日程 1、議事録署名員に、13 番－佐藤委員、14 番－小池委員を委嘱します。</p> <p>日程 2、議案第 66 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 66 号農地法第 18 条の規定による合意解約通知について</p> <p>下記のとおり提出のあった合意解約通知の成立状況について確認を求める。</p> <p>番号 1、関係の土地については、字以久科南 1 筆、地目畑、面積は 24,670.5 m²、利用権の種類は 3 条の賃貸借、契約期間は平成 29 年 12 月 22 日から令和 10 年 12 月 31 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 10 月 12 日となっております。</p> <p>番号 2、関係の土地については、字以久科南 1 筆、地目畑、面積は 24,670.5 m²、利用権の種類は 3 条の賃貸借、契約期間は平成 30 年 1 月 1 日から令和 10 年 12 月 31 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 10 月 12 日となっております。</p> <p>番号 3、関係の土地については、字以久科南 2 筆、地目畑、合計面積は 20,515.9 m²、利用権の種類は賃貸借、契約期間は令和 2 年 12 月 23 日から令和 3 年 10 月 13 日、合意解約の合意が成立した日、合意による解約をした日、土地の引き渡しの時期は令和 3 年 10 月 13 日となっております。</p> <p>別紙の合意解約書の写しの確認もお願いします。以上です。</p>
議長	<p>合意解約通知について確認決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>よろしいです。</p>
議長	<p>それでは決定とします。</p> <p>日程 3、議案第 67 号農地法第 3 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 67 号農地法第 3 条の規定による許可申請について</p> <p>農地又は採草放牧地の権利移動又は権利設定の許可申請に係る次の者の申請について審議を求める。</p>

	<p>区分 1、関係の土地については字以久科南 1 筆、地目については記載のとおり、面積は 49,341 m²、申請の理由は譲渡人が離農しているので、申請地を譲渡したい。譲受人が申請地を譲り受け、営農規模を拡大したいとなっています。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>区分 2、関係の土地については字以久科南 2 筆、地目については記載のとおり、合計面積は 20,075.54 m²、申請の理由は譲渡人が農業をしないので譲渡する。譲受人が譲り受けて農業の効率化を図るとなっています。</p> <p>労働力・経営面積については記載のとおりとなっています。</p> <p>位置図については 1、2 番同頁記載となっています。</p> <p>現地調査については 1、2 番が 10 月 22 日(金)菅野委員、市村委員、星委員で行っています。</p> <p>別紙の農地法第 3 条調査書のとおり農地又は採草放牧地の権利移動制限の項目いずれも該当なしとなっていますのでこちらも併せて確認をお願いします。以上です。</p>
議長	<p>区分 2 が青柳委員の案件となりますので、区分 1 を先に決定したいと思います。現地確認委員、菅野委員どうでしたか。</p>
菅野委員	<p>問題ありません。</p>
議長	<p>区分 1 を決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>区分 1 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>それでは、青柳委員退席をお願いいたします。</p> <p>(青柳委員退席)</p> <p>区分 2 の現地確認委員、菅野委員どうでしたか。</p>
菅野委員	<p>問題ありません。</p>
議長	<p>区分 2 について決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>区分 2 について農地法第 3 条調査書の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>(青柳委員着席)</p> <p>日程 4、議案第 68 号農地法第 4 条の規定による許可申請について説明をお願いします</p>

事務局	<p>す。</p> <p>議案第 68 号農地法第 4 条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分 1、関係の土地については字以久科北 1 筆、地目畑、面積は 1,974 m²申請の理由については農業用施設へ転用、転用の概要については記載のとおりとなっております。</p> <p>位置図については、同頁記載となっております。</p> <p>現地調査については 10 月 22 日(金)市村委員、菅野委員、星委員で行っています。 別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。</p>
議長	<p>現地確認委員の市村委員どうでしたか。</p>
市村委員	<p>問題ありません。</p>
議長	<p>問題なしということで決定してよろしいですか。</p>
全員	<p>異議なし。</p>
議長	<p>農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 5、議案第 69 号農地法第 5 条の規定による許可申請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 69 号農地法第 5 条の規定による許可申請について 農地又は採草放牧地の転用に係る下記の者の申請について審議を求める。 区分 1、関係の土地については字以久科南 1 筆、地目畑、面積は 292 m²申請の理由については農業用施設の建設追認、転用の概要については記載のとおりとなっております。</p> <p>位置図は同頁記載のとおり、現地確認は 10 月 22 日(金)市村委員、菅野委員、星委員で行っています。</p> <p>別紙の農地転用許可申請に係る審査表の確認もお願いします。以上です。</p>
議長	<p>区分 1 が青柳委員の案件となりますので、退席をお願いいたします。 (青柳委員退席)</p> <p>現地確認委員の星委員どうでしたか。</p>
星委員	<p>問題ありません。</p>

議長	問題なしということで決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>農地転用許可申請に係る審査表の確認と現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 6、議案第 70 号斜里町農用地利用集積計画案の承認について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(2)利用権の設定関係</p> <p>番号 1、関係の土地については字朱円東 2 筆、地目畑、合計面積は 31,899 ㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は令和 3 年 10 月 26 日から令和 8 年 8 月 25 日まで、借賃は反当たり 4,000 円、毎年 12 月 10 日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>番号 2、関係の土地については字川上 1 筆、地目畑、面積は 720 ㎡、利用権の種類は使用貸借、期間は公告日から令和 6 年 11 月 30 日までとなっています。</p> <p>番号 3、関係の土地については字以久科北 3 筆、地目畑、合計面積は 457.04 ㎡、利用権の種類は賃貸借、期間は公告日から令和 9 年 11 月 30 日まで、借賃は反当たり 11,000 円、毎年 11 月末日までに指定口座に振り込みとなっています。</p> <p>位置図については 1 番は同頁に記載、2、3 番は継続のため省略となっています。</p> <p>別紙、農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認もお願いします。</p> <p>以上です。</p>
議長	(2)の利用権の設定関係、1 から 3 番について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	<p>農業経営基盤強化促進法 18 条 3 項の調査書の確認の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 7、議案第 71 号農地中間管理機構への買入協議の要請について説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第 71 号農地中間管理機構への買入協議の要請について</p> <p>農業経営基盤強化促進法第 16 条第 2 項の規定による買入協議の要請について審議を求める。</p> <p>区分 1、関係の土地については字以久科北 5 筆、地目は記載のとおり、合計面積は 63,997 ㎡、斡旋申出年月日は令和 3 年 8 月 25 日、斡旋委員は佐藤委員長、波多野副委員長、菅野委員、市村委員、星委員、石川委員、崎田委員で行っています。</p> <p>所有面積は記載のとおり、位置図は同頁記載となっております。以上です。</p>

議長	区分 1 について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	異議なしと認め決定します。 日程 8、議案第 72 号農用地利用配分計画に係る意見照会について説明をお願いします。
事務局	議案第 72 号農用地利用配分計画に係る意見照会に対する回答について 農地中間管理事業の推進に関する法律第 19 条第 3 項の規定に基づき、下記の農用地利用配分計画について審議を求める。 番号 1、関係の土地については字越川 2 筆、地目畑、合計面積は 4,894 m ² 、利用権の種類は賃貸借、期間は公告後から令和 6 年 11 月 30 日まで、経営面積は記載のとおり、権利移転の理由は後継者に経営移譲するため、支払方法は毎年 12 月 10 日までに振込となっています。 位置図については、経営移譲のため省略となっています。以上です。
議長	番号 1 について決定してよろしいですか。
全員	異議なし。
議長	異議なしと認め決定します。 日程 9、議案第 73 号土地の現況地目証明願いについて説明をお願いします。
事務局	日程 9、議案第 73 号土地の現況地目証明願いについて 次の申請について審議を求める。 番号 1、関係の土地については青葉町 1 筆、公簿、現況地目は記載のとおり、面積は 524 m ² 、証明を必要とする理由については、地目変更登記申請のためとなっています。 位置図については同頁に記載のとおりとなっています。 現地確認については 10 月 22 日(金)岩井委員、山口委員、尾崎委員で行っています。以上です。
議長	現地調査委員、岩井委員どうでしたか。
岩井委員	問題ありません。
議長	問題なしということで決定してよろしいですか。

全員	異議なし。
議長	<p>現地調査の結果、異議なしと認め決定します。</p> <p>日程 10、議案第 74 号遊休農地に関する措置を行った農地等の取扱いについて説明をお願いします。</p>
事務局	<p>日程 10、議案第 74 号遊休農地に関する措置を行った農地等の取扱いについて農地法第 30 条第 1 項に基づく利用状況調査の結果、既に森林の様相を呈するなど農業上の利用増進を図ることが見込まれない農地について、農地法の運用について以下、運用通知第 4(3)アに基づき以下のとおり議決する。</p> <p>事由、下記の農地は、運用通知第 4(4)の基準に従って、農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しないと判断する。</p> <p>手続については、本会議決定後、運用通知第 4(3)ウに基づき対象地の所有者及び道、斜里町、法務局に対して非農地通知書を送付する。</p> <p>関係の土地については、下記に記載の 4 筆、合計面積は 5,845 m²、位置図は第 2 回農地パトロール推進会議で配布済みとなっています。以上です。</p>
議長	<p>説明のあった番号 1 から 4 まで非農地通知を送付するという事で決定してよろしいですか。</p>
全員	異議なし。
議長	<p>異議なしと認め決定します。</p> <p>ここで休憩とし、日程 11 その他、協議・報告事項の説明をお願いします。</p> <p>(一時休憩)</p> <p>本会議に戻し、全体を通して何か意見等ありませんか。</p>
全員	ありません。
議長	<p>以上をもちまして第 15 回斜里町農業委員会総会を終わります。</p>

前記会議の顛末を記録し、その相違なき事を記すために茲に署名する。

令和 3 年 1 0 月 2 6 日

斜里町農業委員会 会長 島田 秀一

議事録署名委員 小池 崇亮

議事録署名委員 佐藤 公紀

